

『欽定巴勒布紀略』の成立と 乾隆帝の対チベット認識

小松原 ゆり

1 はじめに

『欽定巴勒布 (balpo, ネパール) 紀略』(以後『巴勒布』と表記)は、乾隆 53 (1788) 年にネパールのグルカ族とチベット・清の間に勃発した戦争(第 1 次グルカ戦争)⁽¹⁾の経過と軍事的対峙を編纂した歴史史料であり、乾隆 56 (1791) 年に始まる第 2 次グルカ戦争⁽²⁾を記した『廓爾喀紀略』とともに、対グルカ戦争研究の基本史料として利用されてきた(鈴木 1962; 頼福順 1984; 佐藤 1986; 馮明珠 1996)。これらの戦争は、清が対チベット政策を見直し強硬路線へ転じる契機となり、チベット・清関係に大きな影響を与えたことから、『巴勒布』はチベット史・清史における重要史料であるということができよう。にもかかわらず、従来の研究において『巴勒布』の特徴や内容が考察されることは皆無であった。

そこで本稿では、まず『巴勒布』の特徴と成立時期について考察を行う。さらに、『巴勒布』の中から乾隆帝の発言に焦点を当て、原史料である漢文・満文寄信上諭、勅諭と比較検討し、三史料の記載内容にどのような特徴があるのか分析するとともに、『巴勒布』の史料価値について考察したいと思う。

なお、引用文の () は説明, [] は意味の補足, 下線部 は強調を意味する。

2 『巴勒布』の特徴

『巴勒布』の特徴の一つは、国家の一機構である方略館⁽³⁾が編纂した紀略であるにもかかわらず、刻本が存在せず写本のみが伝わり、編纂年月も乾隆期としかわからず、不明な点が多々あることである。

紀略(または方略)とは、皇帝の聖徳や神功を歌頌するために、国家主導で主に檔案史料を用いて軍事行動の顛末等を記した編纂物である。清代に作成された 25 部の紀略・方略の大半は、乾隆 46 (1781) 年に完成した『四庫全書』に収録、もしくは官修の刻本として刊行されている⁽⁴⁾。しかし、『巴勒布』は『四庫全書』の完成後に成立したため未収録であり、嘉慶年間に『四庫全書』の補充と修繕が行われた際にも、『廓爾喀紀略』『欽定安南紀略』とともに追加されなかった(『嘉慶道光兩朝上諭檔』嘉慶 8 年 5 月初 9 日)⁽⁵⁾。

また、刻本が存在しない紀略・方略は、乾隆期に作成された 11 部の中で『巴勒布』と『欽定安南紀略』だけである。対グルカ戦争の後半戦を記した『廓爾喀紀略』には、武英殿刻印版が存在することを考えると、『巴勒布』が写本のみであるのは不可解である。なぜ写本しか存

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

在しないのだろうか。その理由の一つに、第一次グルカ戦争の実情が影響していると推察される。戴逸氏が指摘するように、この戦争は本格的な交戦なしに幕を閉じた戦いであった⁽⁶⁾。乾隆帝の十全武功⁽⁷⁾の一つに数えられるが、その内実は清の軍事的栄光を示した戦いとは言い難い。よって、『巴勒布』も刻本として流布するには不適當な内容とみなされた可能性がある。

また、『巴勒布』の編纂時期は、清乾隆期と伝わるのみで、詳しい年月は明らかでない。全25部の紀略・方略のなかで、写本かつ編纂年月が不明なのは『巴勒布』が唯一である⁽⁸⁾。しかし、乾隆55(1790)年9月16日に阿桂が上奏した盛京の文溯閣四庫全書に関する清單(『乾隆朝上諭檔』)のなかに、『巴勒布』の具体的な編纂年月を知る鍵を発見した。

以下三部、現在方略館編纂。俟進呈後、即陸續發行繕写。『南巡盛典』、『安南紀略』、『巴勒布紀略』。

以下の3部は、現在方略館が編纂している。進呈するのを待った後、続けて送付し、清書する。『南巡盛典』、『安南紀略』、『巴勒布紀略』。

方略館が編纂中で進呈を待つ官本の中に『巴勒布』の名が入っていることから、当時既に『巴勒布』の編纂が行われていたことは明らかであり、『巴勒布』の編纂は遅くとも乾隆55年9月までには始まっていたといえることができる。

3 『巴勒布』と漢文・満文寄信上諭、勅諭の比較検証

『巴勒布』は、臣下が皇帝に送った奏摺⁽⁹⁾とそれに対して皇帝が下した上諭を日付順に並べた形で構成されているため、戦争の経緯が把握しやすいという利点を持つ。しかし、編纂史料である以上、編纂時の政治状況や編纂者の意向を受け、上諭や奏摺の内容が改略されている可能性が高い。そこで今回、『巴勒布』の史料価値を分析するために、①『巴勒布』⁽¹⁰⁾乾隆53年9月25日の条における駐蔵大臣慶林と雅滿泰に対する寄信上諭と、その原本である同年同月日駐蔵大臣慶林と雅滿泰に対する寄信上諭⁽¹¹⁾、加えて②『巴勒布』同年同月日の条におけるダライラマとパンチェンラマに対する勅諭と、その原本である同年同日ダライラマとパンチェンラマに対する勅諭を事例に挙げ、『巴勒布』と原史料の記載の比較検証を行った。これらの寄信上諭と勅諭は、いずれも漢文・満文の二種類が存在する(以後、漢文寄信上諭、勅諭を漢文、満文寄信上諭、勅諭を満文と表記)⁽¹²⁾。

先述の如く、乾隆53年6月ネパールのグルカ族はチベットのツァン(後蔵)地方に侵入し、清朝はチベットへ援護の軍隊を派遣した⁽¹³⁾。当初、この援軍の糧食は現地調達する方針であったが、グルカ族が侵入した影響でチベットでは物の売買が減り購入は難しく、ダライラマ(ダライラマ8世ジャムペーギャツォ 'jam dpal rgya mtsho)とパンチェンラマ(パンチェンラマ4世テンペーニマ bstan pa'i nyi ma)から穀物と牛・羊の提供を受けることになった。その後、グルカ兵が占領地域から漸次退却しているとの報が入り、糧食供給案も見直すべきであったが、駐蔵大臣慶林と雅滿泰は当初の案のまま手配を進めていたのであった。そこで乾隆帝が、戦局に臨機応変した策を取らない彼らを叱責した諭旨が①である。同時に、食糧の提供を申し出たダライラマとパンチェンラマに送った勅諭が②である。比較対象に上記の個所を選んだのは、

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

寄信上諭と勅諭はいずれも皇帝の言葉であるため、編纂過程で内容が改ざんされる可能性は低く、もし原摺と『巴勒布』の内容が異なる場合、その差異が持つ意味は非常に大きいと考えたからである。

以上の点を踏まえて、①の分析結果を表1、②を表2にまとめた(以下の表を参照)。その結果、三史料の内容に大きな差異はなかったが、以下の二点が明らかになった。

第一は、表1、2ともにA(記述同じ)の「巴、満」が多く、『巴勒布』が満文を参考に作成された可能性が高い点である。第二は、表1・Aの「漢、満」とC(記述なし)の「巴」が他項目と比べて圧倒的に多く、『巴勒布』に編纂される際に記述内容が変更・削除されたと考えられる点である。

次章では、これらの分析結果について実例を挙げながら、さらに考察を進める。

【表】

		合計数	個所
表1	A	巴、漢	3 20-①, 32-②, 36-①
		巴、満	10 8-①, ②, 11-①, ④, 16-①, 30-①, 37-②, 40-①, 44-②, 46-②
		漢、満	21 2, 3, 4, 5, 10-③, 15-②, 16-②, 18-②, 25-①, 28-①, ②, ③, ④, ⑤, 30-②, 37-①, 38-①, 41-①, 42-①, 47, 48
	B	巴	3 11-③, ⑤, 44-⑤
		漢	10 7-①, 15-①, 22-①, 23-①, 32-①, 33, 36-②, 41-②, 44-①, 46-①
		満	9 10-④, 20, 23-②, 26-①, 28-③, ⑥, 35-③, 39-①, 49
	C	巴	26 2, 3, 4, 5, 7, 10-②, 11-②, 17, 18-①, ③, 19-①, ②, 21, 24-①, 25-②, 26-②, 27-②, 28-①, 29, 32-③, 34, 35-②, 43, 45-②, 47, 48
		漢	6 1, 11-①, 21, 31, 40-②, 45-①
		満	0
表2	A	巴、漢	3 10-①(内容), 12-①(内容), 22-②
		巴、満	13 2-①, ②, ③, 3, 4, 5-①, ②, 7-①, 9-①, 13-①, 18-①, ②, 26-④
		漢、満	6 2-④, 15, 20-⑤, 22-①, 24-②, 25-②
	B	巴	4 20-④, 21-①, 22-③, 23-①
		漢	5 6-②, 14-①, 20-③, 24-①, 27
		満	5 7-②, 8-③, 20-②, 26-②, ③
	C	巴	8 3, 4, 8-②, 17, 19-①, 23-③, 26-①, 28
		漢	3 5-①, 8-①, 9-①
		満	2 10-②, 25-①

※ A = 記述が同じ, B = 独自の記述, C = 記述なし ※ 個所の数字は節, 丸数字は節内の順番を示す

※ 巴 = 『欽定巴勒布紀略』, 漢 = 漢文寄信上諭, 勅諭, 満 = 満文寄信上諭, 勅諭を表す

※ 表1: 『欽定巴勒布紀略』巻8, 18 ~ 20 葉, 軍機処漢文西藏檔 1922-241 ~ 249, 1922-251 ~ 252 を参考に作成

※ 表2: 『欽定巴勒布紀略』巻8, 21 ~ 23 葉, 軍機処漢文西藏檔 1922-257 ~ 261, 1922-291 ~ 292 を参考に作成

4 満文を参考に作成された可能性

清代, 八旗出身または少数民族の事務に携わる満州人, モンゴル人官僚に対する諭旨や寄信上諭は, 一般的に満文で作成されていた(呉元豊 2000, 170)。本稿で扱う寄信上諭と勅諭も, 蒙古旗人の駐蔵大臣慶林と雅満泰に下されたものであり, まず満文が作成された後, 漢文に訳された可能性が高い。また, 満文が漢文に訳される場合, 満州語の世界観が中華世界の類語に置き換えられたり, 省略される可能性が存在する。チベットに関して言えば, 石濱裕美子氏が

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

指摘するように、満州人・チベット人・モンゴル人の共有概念であるチベット仏教に関連する用語を漢文に訳する際、文脈に応じて一般的な訳語を当てるため、訳語が一定していないという問題を有する(石濱 2001a, 235)。従って、『巴勒布』が漢文・満文どちらの原論を参考に作成されたか不明である以上、双方と比較検討することは、その成立過程や文意を知る上で大いに意義があるということができよう。

表1を見ると、①②ともに「『巴勒布』と満文の記述が同じ」が多い。例えば、『巴勒布』と満文でパンチェンエルデニ(班禪額爾德尼, bancen erdeni)と記されているものが、漢文ではパンチェン(班禪)と敬称なしで表記されている(30-①, 40-①)。地名では、『巴勒布』と満文で西寧の地(sinin ni ba)と記されているものが、漢では青海であり(44-②)、『巴勒布』と満文でフフノール(庫庫諾爾, huhunoor)と記されたものが、漢文では青海であるなど(46-②)、『巴勒布』・満文と漢文で名称の記述が異なっており、『巴勒布』が満文を参考に記されたと考えられる個所が多数存在する。

以下に、より明確な事例を挙げる。乾隆帝がチベットへ援軍を派遣した理由について述べた個所である。

表2, 6~7

巴) 此次, 派出内地兵丁, 原以護衛達賴喇嘛, 班禪額爾德尼①, 及矜恤唐古忒僧俗番衆。

今回, 内地から兵を派遣するのは, 元来ダライラマ, パンチェンエルデニ①をお守りし, またチベットの僧侶, 民衆を哀れむからである。

漢) 此次, 派内地官兵, 進剿巴勒布賊匪, 実因達賴喇嘛①如朕股肱心膂, 而唐古特之黄教, 黑人, 即視同赤子。

今回, 内地から官兵を派遣し, 進軍してグルカの賊匪を討伐するのは, 実にダライラマ①は朕が頼りとし最も信頼する人のようであり, かつチベットのゲルク派[の僧侶]と民衆を, すなわち赤子と同じように見ているからである。

満) (fulgiyan fi:ere baita da dorgi ba i cooha tucibuhengge ineku) dalai lama (fulgiyan fi: bancen erdeni ①) be yala mini gala meiren niyaman mujilen i gese obufi tuwame, geren tanggūt i suwayan kara urse be uthai fulgiyan jusei adali gosime tuwame ofi (以下省略)。

(硃批: この事, 元来内地の兵を派遣したのは, なおまた) ダライラマ (硃批: パンチェンエルデニ①) を真に朕の手, 肩, 心のように見ており, 多くのチベットの黄色い(ゲルク派の僧侶)・黒い人々(俗人)を, すなわち赤ん坊のように慈しみ見るので(以下省略)。

ここで注目したいのは、満文下線部①を見ると、ダライラマの他にパンチェンエルデニ(パンチェンラマ)の名が乾隆帝のコメントである硃批(fulgiyan fi)で後から付け加えられている点である。漢文下線部①にはダライラマの名前しか挙がっておらず、乾隆帝は満文には後から内容を確認し硃批を加えたが、漢文の方は目を通さなかったと考えられる。一方、『巴勒布』下線部①にはダライラマとパンチェンラマ両名の名が挙げられていることから、『巴勒布』のこの個所は確かに満文を元に作成されたと断言できるのである。

5 『巴勒布』で変更・削除の事例

5.1 駐蔵大臣慶林に対する批判

駐蔵大臣慶林（慶麟）は、ジュンガル部平定に貢献し一等誠勇公の爵位を得た班第の孫、同じくジュンガル戦に従軍し乾隆30年代に綏遠城將軍を務めた巴禄の息子である。功臣の子弟であり、乾隆48（1783）年に駐蔵大臣になった際に乾隆帝から受けた期待は大きかった（村上2004, 7-8）。第1次グルカ戦争が勃発した当初も、乾隆帝は「慶林は若者であるが、人物は常に頭脳明晰である」（『軍機処滿文西藏檔』全宗3編号1710-1 乾隆53年8月初1日）と高く評価している。

しかし、清軍への食糧供給を巡り、乾隆帝の慶林に対する評価は厳しいものへと変化した。ドライラマから無償提供を受けた牛・羊は使用せず、後発部隊のために取っておくと報告した慶林に対して、乾隆帝は次のような見解を示したのであった。

表1, 16～17

巴) 任意妄奏, 不料其糊塗一至於此。

[慶林が] 意に任せて妄りに奏し, 愚かなことが実にここまでとは思ひもよらなかった。

漢) 此等妄談, 竟同喪心病狂①, 縱極糊塗, 亦不至此。殊屬可笑可恨②。

[慶林が奏した] これらのばかげた話は, 結局ともに判断力がなくなって狂気じみており
①, たとえ愚かさが極まるとしても, これには至らない。殊更笑うべき・恨むべきものである②。

滿) gūnin ici balai feme wesimbuhengge, waburu fudasi hūlafī daišacibe ① inu hūlhi ere te de isinarakū. injecuke bime geli umesi seyecuke ②。

[慶林が] 意に任せて妄言を上奏したことは, 不埒であり, 道理に反することを唱えてむやみに騒ぐにしても①, また愚かであるのは, これ今に及ばない。笑うべきであり, また非常に恨むべきである②。

当時、グルカは既に占領地域から退却したとの報を受けていたことから、戦局は長引かないと推測された。乾隆帝は、もはや牛・羊は清軍に必要なためドライラマに返却すべきと考え、戦局に臨機応変に対処しない慶林を強く非難したということが出来る（漢文・滿文下線部①②）。功臣の子弟として期待をかけ高く評価していただけに、怒りも激しかったと思われる。しかし、『巴勒布』を見ると、下線部①②の痛烈な批判は全て削られ、乾隆帝が慶林に対して激怒した様子は伝わらない。

このように慶林を激しく非難する一方で、乾隆帝は穀物と牛・羊の無償提供を願い出たドライラマを高く評価していた。

表1, 28～29

巴) 朕, 即深為嘉獎, 著將官軍所需口糧, 仍行動項發給, 以示體恤②。

朕は, 即ち深くほめて励まし, 官軍が必要な口糧は, なお集めた穀物を運んで代金を支払わせ, チベットのために考えていることを示させる②。

漢) 朕, 嘉達賴喇嘛之誠, 諭令官兵所用之糧仍官為給餉, 所有調集之唐古忒兵即由此項糧食內酌量賞給①, 俱着作為朕旨与達賴喇嘛之意而行②。看来, 達賴喇嘛甚明白, 益見汝二人之罪, 甚屬不曉事體③。

朕は, ダライラマの誠をうれしく思い, 諭を下して, 官兵が用いる糧食はなおも官に代金を支払わせ, 集めたチベット兵に即ちこの糧食の中から酌量して褒美を与えさせるのは, ①, どちらも朕の旨とダライラマの意思として行わせる②。見たところ, ダライラマは非常に明白であり, ますますお前たち二人(慶林, 雅滿泰)の罪を見てみると, 非常に事体がわかっていない③。

滿) bi dalai lama be saišame alban i coohai baitalaha jeku be an i alban ci hūda salibume bufi, damu fidehe tanggūt cooha de①-1 mini hese seme jai dalai lama i gūnin obume②, ere hacin i jeku ci acara be tuwame šangname bahabure①-2 babe encu hese wasimbuhabi. erebe tuwaci, dalai lama hunu getuke. ere cohome suweni juwe waburu baita ulhirakū ci banjinahangga be ele saci ombi③。

朕は, ダライラマを称賛し, 官兵の用いた糧食を常例に照らして官から値段を定め与えて, ただ動員したチベット兵には①-1, 朕の意とまたダライラマの意として②, この件の糧食から見計らい褒美として与え得させる①-2ところについて, 別の旨を下したのである。これを見れば, ダライラマはなお明白である。これは特にお前たち二人(慶林, 雅滿泰)の不埒であり事を悟らないことから生まれたことであるのを, ますます知ることができる③。

乾隆帝は, ダライラマの負担を考え, 糧食は無償提供を受けるのではなく, 清兵が必要な分だけ代金を支払い購入するように命じている。さらに漢文・満文下線部①では, チベット兵にこの糧食を褒美として与えることについても言及しているが, 『巴勒布』にこの記載はない。下線部②を見ると, 各史料の差異が更に顕著である。漢文では, 乾隆帝とダライラマ双方の意思で清兵の代金支払いとチベット兵へ褒美の付与を行うと記してある。しかし, 満文は両者の意思で行うのはチベット兵への褒美のみであり, 『巴勒布』になると代金の支払いを乾隆帝一人の意思で行うとされ, 三史料の内容が完全に異なるものになっている。加えて『巴勒布』では, 満文・漢文西藏檔下線部③のダライラマに対する高い評価と駐蔵大臣たちへの厳しい非難が割愛されているため, 駐蔵大臣への叱責という諭旨の目的が見えてこない。つまり, 『巴勒布』編纂の際にチベット世界に関する情報が丸ごと削除された結果, 発言の趣旨そのものが変化してしまったのである。

5.2 パンチェンラマを巡る事例

グルカがツァン地方に侵入した報を受け, 乾隆帝は戦局を見てタシルンポ寺のパンチェンラ

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

マをラサへ避難させるよう慶林に命じていた。にもかかわらず、戦況がはっきりしないうちに行動に移してしまった慶林を、乾隆帝は次のように批評した。

表1, 32～35

巴) 巴勒布賊, 並未越過魯噶爾, 即將班禪遷行遷移。今, 賊匪業經撤退, 將次竣事。

バルボ(グルカ)の賊は未だシェルカルを超えていないのに、パンチェン[ラマ]をにわか
に[ラサへ]お移した。今、賊匪は既に撤退しており、ほとんど事が終わるところである。

漢) 乃賊匪, 並未過魯噶爾地方, 慶林遽將班禪遷移前藏, 寔屬過于張皇。況班禪尚在幼齡, 不免驚悸, 即該處人衆, 見班禪業經移住, 必生疑懼之心。慶林豈念不及此耶^①。今, 賊匪已漸次逃散, 即日即可完事。

すなわち賊匪は未だシェルカル地方を過ぎていないのに、慶林がにわかパンチェンラマをウ(前藏)に移したのは、実に慌て過ぎている。まして、パンチェン[ラマ]はなおも年が幼く、驚いてしまうのは避けられない。即ちその土地(ツァン)の人々は、パンチェンラマが既に[ラサへ]移り住んだのを見て、必ず猜疑心が生じる。慶林は、まさか考えがこのことに及んでいないというのか^①? 今、賊匪は次第に逃げ散っており、近日中に事が終結するだろう。

滿) hūlha umai hiyergeri be dulere unde de uthai buksuri bancen erdeni be tuwašatame julergi dzang de guribuhe. bancen erdeni i se ajigen.uthai gelere goloro be akū obume muterakū bime, amargi dzang ni urse, bancen erdeni i guribuhe be safi, geren toktofi durgembure guludure be kinglin inu gūnin isinarakū ^①. te hūlha burulame gucike. baita inu šanggame hamika.

賊は未だシェルカルを通過したかしないかはっきりしないのに、(慶林は)パンチェンエルデニ(パンチェンラマ)を保護しウに移した。パンチェンエルデニの年は幼い。したがって、恐れること・驚くことをなくすことができないのであり、ツァンの人々はパンチェンエルデニを[ラサへ]移したのを知って、多くが必ずふるえあがることや一斉に驚くことを、慶林はまた意が至らなかった^①。今、賊は敗走し撤兵した。事もまた終わりに近づいた。

近年、清皇帝がモンゴルやチベットのチベット仏教世界において、仏教の守護者であることを自ら演出し、支配の正当性を確立していたことに注目が集まっている(岡 2003, 50-59)。清皇帝が「ゲルク派(チベット仏教)の守護者」であるならば、チベットへ派遣された清官僚は、「ゲルク派の守護者の代理人」としての一面も持っていたということができよう⁽¹⁴⁾。なかでも乾隆帝は、チベット仏教ゲルク派への厚い信仰で知られる皇帝である⁽¹⁵⁾。

漢文・満文下線部^①を見ると、慶林は戦局がはっきりしないうちに、パンチェンラマをラサへに移していた。これについて乾隆帝は、幼年のパンチェンラマが畏れ驚くこと、信仰の対象であるパンチェンラマが去った事を知りツァンの人々が動揺することの二点を挙げて、慶林の対処を軽率であったと叱責している。駐藏大臣は、ゲルク派の守護者の代理人としてパンチェンラマを慰撫し、チベットを安定させる任務を帯びていたからである。しかし、『巴勒布』ではこの部分が丸ごと抜けており、なぜ乾隆帝が慶林の行動を批判したのか、その理由がわからない。

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

次は、対グルカ戦争の総指揮者としてチベットへ派遣された欽差大臣巴忠に対する指示内容である。

表 1, 35 ~ 36

巴) 巴忠到時, 即仍委慶林, 將班禪小心照料回札什倫布。

巴忠は(ラサ)に到着したら, なお慶林に委ねて, パンチェンラマを注意して世話をシタシルンポにお送りさせよ。

漢) 想, 此時賊匪俱經逃, 巴忠到彼, 慰勞達賴喇嘛, 班禪額爾德尼後①, 仍着慶林護送班禪回至札什倫布, 以資安前。

巴忠が彼(ラサ)に到着したら, ダライラマとパンチェンエルデニをお慰めした後①, なお慶林にパンチェンエルデニがタシルンポにお戻りになるのを護送させ, 安らかに仏業につくのを助けさせる。

滿) bajung isinafi dalai lama, bancen erdeni be tohorombume tuwaha manggi ①, an i ② kinglin be tucibufi, saikan bancen erdeni be tuwašatame jasi lumbu de marikini.

巴忠は, [ラサに]到着してダライラマとパンチェンエルデニを落ち着かせお慰めし面倒を見た①後, 常例に照らして②慶林を派遣して, よくパンチェンエルデニを安らかに慰撫し, タシルンポへ戻る(戻らせる)がよい。

清から派遣された駐蔵大臣や欽差大臣は, ラサに到着後すぐにダライラマの元を訪れ安否を伺うのが慣例であり, 訪問しないのはダライラマへの敬意が欠けた証拠と見なされ, 職務怠慢として批難された(小松原 2004, 4)。漢文・満文下線部①を見ると, 巴忠はラサに到着後, ダライラマとパンチェンラマを慰問するように命じられている。巴忠は, 欽差大臣として対グルカ戦を指揮するだけでなく, ゲルク派の守護者である清皇帝の代理人として, ゲルク派の代表であるダライラマやパンチェンラマに敬意を示し庇護するという重大な役割も託されていたとすることができるのである。しかし、『巴勒布』では下線部①の内容が削除されているため, あくまでも対グルカ戦争の総指揮官としての姿しか見ることができない。

また, 慶林にパンチェンラマをタシルンポ寺まで見送らせるのは, 満文下線部②によると「an i = 常例に照らして」命じた事柄であることがわかる。乾隆期, ダライラマやパンチェンラマが所在を移動する時には, 駐蔵大臣とダライラマ政権の大臣が付き添うのが常であった⁽¹⁶⁾。先にパンチェンラマがラサに避難した際にも, 駐蔵辦事大臣の雅滿泰がタシルンポまで迎えに行きラサまで護送しており(DPN, 563-564), 今回もこの常例に従ったものであるとすることができる。しかしこの常例は『巴勒布』と漢文には記されていない。満文から漢文に訳される際に, 翻訳者がこの駐蔵大臣の役割を理解せず, 不必要な情報とみなして削除もしくは意図的に割愛したと考えられるのである。

6 おわりに

今回、『巴勒布』の上諭部分と, その原摺である漢文・満文寄信上諭と勅諭の内容を比較検証

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

することで、『巴勒布』が満文史料に基づいて編纂された根拠や、編纂過程で内容が変更・削除した点を明らかにすることができた。変更・削除の代表例は、乾隆帝の駐蔵大臣慶林への批判と、ダライラマやパンチェンラマに関する事例である。乾隆帝のチベット仏教への敬意に関する部分が『巴勒布』では削除されているため、慶林への叱責の理由がわからないと同時に、ゲルク派の守護者（清皇帝）の代理人である清官僚の役割も見えてこない。満文の記載を『巴勒布』に編纂する際、読者である漢人が理解できないチベット仏教世界に関する事象を省略し、彼らが理解できる部分のみを残して作り直した結果、当初乾隆帝が発言した意図とは異なる内容に変化してしまったのである。つまり、対グルカ戦争の経緯を把握するには『巴勒布』は十分活用できるが、当時のチベットと清の間に存在した世界観を知り、戦争の内情をより把握するためには、今回使用した満文・漢文寄信上諭や勅諭、特に満文史料を積極的に利用すべきである。

従来、『巴勒布』の編纂時期は乾隆年間とだけ伝えられていたが、今回の検証で乾隆55年9月には既に編纂が開始されたことが明らかになった。しかし、勅撰年月は不明のままであり、写本のみ伝来したことについても正確な理由は不明である。その理由の一つとして、『巴勒布』の内容が影響していると考えられる。今後、『廓爾喀紀略』の史料性格や内容と比較することを通じて、上述の疑問点を解明していきたい。

略号表

DPN bstan 'dzin dpal 'byor. rdo ring paNDi ta'i rnam thar (上下冊) 四川民族出版社, 1986, 成都。

満文・漢文史料

- 中国第一歴史檔案館所蔵『軍機処漢文西藏檔』（乾隆53年冊）
- 中国第一歴史檔案館所蔵『軍機処満文西藏檔』
- 台湾・故宮博物院所蔵『欽定巴勒布紀略』
- 東洋文庫所蔵『欽定巴勒布紀略』
- （清）方略館纂、西藏社会科学院西藏漢文文献編輯室1991『欽定巴勒布紀略』全国図書館文献縮微複製中心、ラサ。
- 中国第一歴史檔案館編1991『乾隆朝上諭檔』檔案出版社、北京。
- 中国第一歴史檔案館編2000『嘉慶道光兩朝上諭檔』広西師範大学出版社、桂林

文献表

石濱 裕美子

- 2001a 「チベット仏教世界から見たガルダン対ハルハ・清朝戦争」『チベット仏教世界の歴史的研究』, 東方書店, pp. 227-257。
- 2001b 「一七八〇年のパンチェンラマ・乾隆帝会見の本質的意義」『チベット仏教世界の歴史的研究』, 東方書店, pp. 321-361。

岡 洋樹

- 2003 「東北アジア地域史と清朝の帝国統治」『歴史評論』642号, pp. 50-59。

呉元豊

- 2000 「清代満文檔案述論」『満学研究』第六輯, 民族出版社, 北京, pp. 169-185。

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

小松原 ゆり

2006 「18世紀後半期の駐蔵大臣—ダライラマ政権に対する駐蔵大臣の動向と役割—」『駿台史学』第128号, pp. 1-18。

佐藤 長

1986 「第一次グルカ戦争について」『中世チベット史研究』同朋社, pp. 521-596。

鈴木 中正

1962 『チベットをめぐる中印関係史—十八世紀中頃から十九世紀中頃まで』一橋書房。

戴逸

1994 「一場未經交鋒の戦争—乾隆朝第一次廓爾喀之役」『清史研究』第3期, pp. 1-10。

馮明珠

1996 『近代中英西藏交渉与川蔵辺情』国立故宫博物院, 台湾。

村上 信明

2004 「乾隆40年代後半以降の藩部統治を担当した蒙古旗人官僚」『史峯』第10号, 筑波大学東洋史談話会, pp. 1-18。

姚継栄

2002 「清代檔案与官修方略」『青海師範大学学报』哲学社会科学版, 第1期, 西寧, pp. 66-70。

2006 『清代方略研究』西苑出版社, 北京。

頼福順

1984 『乾隆重要戦争之軍需研究』国立故宫博物院, 台湾。

Regmi, D.R.

1961 *Modern Nepal: Rise and growth in the eighteenth century*, Calcutta

注

- (1) 乾隆53年に始まった対グルカ戦争の名称は様々である。鈴木中正氏は「第1次グルカ侵入」(鈴木1962)、佐藤長氏は「第1次グルカ戦争」(佐藤1986)と称する。中国語文献では「廓爾喀之役」の表記が多い。本稿は佐藤長氏に倣い「第1次グルカ戦争」の名称を使用する。
- (2) 乾隆56年グルカ族はチベットへ再侵入し、パンチェンラマの菩提寺であるタシルンポ寺を襲撃した。この事態に対して、清は大將軍福康安率いる大軍隊を派遣してネパールへ大遠征を行い、グルカを降伏させて戦争は終結した。本稿は、この戦闘に佐藤長氏に倣い「第2次グルカ戦争」の名称を用いる。
- (3) 方略館は、康熙21(1682)年の『平定三逆方略』以降方略を編纂する際に臨時に設置され、乾隆14(1749)年に常設化した機構である。以後、方略館の総裁は軍機大臣が兼任し、纂修官9人(漢文6人、満文3人)のうち漢文の一人は翰林院から派遣されたが、残りの8人は軍機章京から補充されるなど、実質的に軍機処の付属機構であった(姚継栄2006, 28-29)。
- (4) 乾隆46(1781)年の四庫全書成立以前に作成された方略・紀略で、未刊行かつ四庫全書に未収録のものは『平定察哈爾方略』『平定海寇方略』『平定羅利方略』の3つのみである(姚継栄2006, 76-82)。
- (5) 『統修四庫全書』(上海古籍出版社, 1995年)には、故宮博物院図書館所蔵・朱絲欄写本の『巴勒布』が収録されている。
- (6) 清軍のラサ到着時には、既にチベットとグルカの間で停戦交渉が進められており、大規模な戦闘に発展することなく翌54年に講和条約が締結された。戴逸1994を参照。
- (7) 乾隆帝の治世に行われた、ジュンガル、金川、ネパール(バルポ・グルカ)に各2回、回部、台湾、ビルマ、安南に各1回、合計10回に及ぶ軍事遠征のこと。
- (8) 同じく写本の『欽定安南紀略』は、乾隆56年勅撰であることが判明している。
- (9) 清の康熙・雍正年間に起源を持つ、清朝の高級官員が皇帝に報告をする際に用いた文書形式の一つ。公式文書である題本とは異なり、皇帝の元へ直接届き機密性が高く、手続きが簡便であるた

— 『欽定巴勒布紀略』の成立と乾隆帝の対チベット認識 —

め、乾隆帝即位後は伝達手段の中心となった。

- (10) 今回、①台湾の故宫博物院所蔵版、②東京の東洋文庫所蔵版、③(清)方略館纂、西藏社会科学院西藏学漢文史料文献編纂室編輯『欽定巴勒布紀略』の3種類を用意した。いずれも写本版であり、原版や入手経路等の情報は不明である。以上三つの『巴勒布』を比較したところ、使用漢字の字体の違いは存在したが、記載内容に差異は見られなかったことから、今回は③を利用した。
- (11) 機密事件に対して特別に下した上諭。乾隆期、軍機処から兵部捷報処を経て欽差大臣、総督、巡撫らに送付された。
- (12) この漢文・満文寄信上諭、勅諭は、いずれも中国第一歴史檔案館所蔵『軍機処漢文西藏檔』(乾隆53年冊)に収録されている。満文・漢文双方で記された満漢合璧という形式で下されたものは不明である。
- (13) 第1次グルカ戦争の経緯については、佐藤1986に詳しい。
- (14) 鈴木中正氏は、駐蔵大臣を「清帝という大施主家の代表使節」と表現している(鈴木1962, 42)。
- (15) 乾隆帝のチベット仏教への傾倒の頂点を示す出来事として、1780年のパンチェンラマ3世の北京招聘を挙げることができる。石濱2001bを参照。
- (16) 例えば、転生児童と認定されたパンチェンラマ4世がパナムのタルパ寺へ移る際には、乾隆帝の命を受け駐蔵大臣慶林が同行している(DPN, 460)。